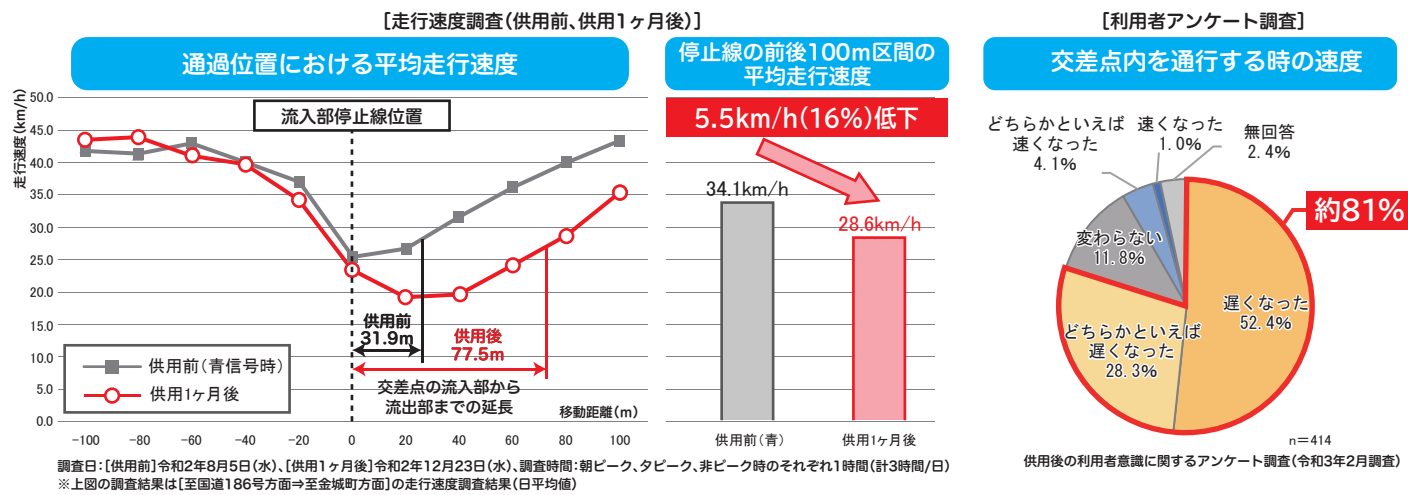


環状交差点の整備効果と今後の課題

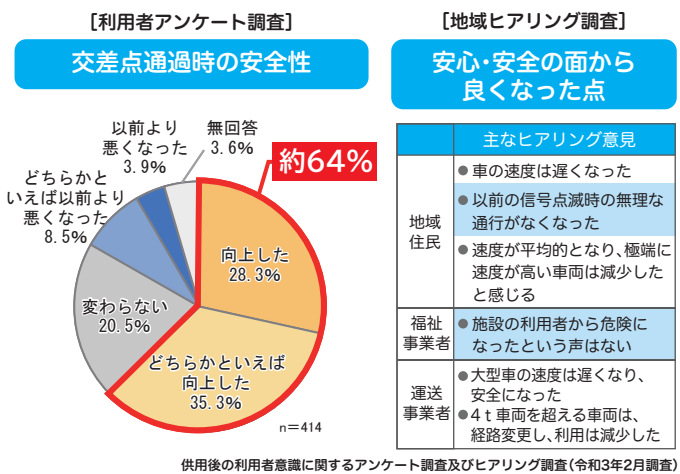
整備効果 1 走行速度の低下

- 環状交差点の導入後、停止線の前後100m区間の平均走行速度は、**約5.5km/h(16%)低下**
- アンケートでは、交差点内を通行する時の速度について、**約8割が遅くなった**と回答



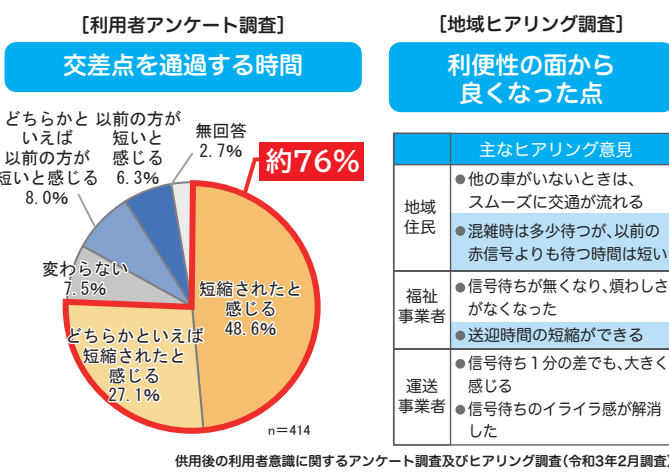
整備効果 2 安全性の向上

- アンケートでは、交差点通過時の安全性について、**約6割が向上した**と回答
- ヒアリングでは、「信号点滅時の無理な通行」、「極端に速度の高い車両」が減少した等、速度低下による安全の向上を実感



整備効果 3 利便性・快適性の向上

- アンケートでは、交差点を通過する時間について、**約8割が短縮された**と回答
- ヒアリングでは、「スムーズに交通が流れる」、「信号待ちの煩わしさ、イライラ感が解消」等の利便性の向上を実感



今後の課題

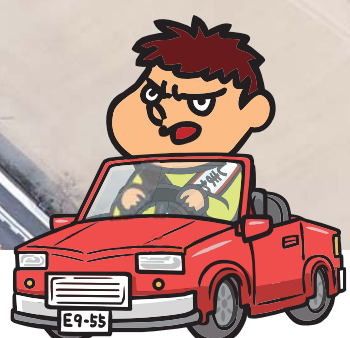
- アンケートでは、交差点の安全性が悪くなった意見として、「交通ルールが守られていない」、「通行方法に慣れていない」といった意見が多い。**危険(ヒヤリハット)の経験は、利用者の約2割にみられる**
- 交通ルールの認知度は、「その他」地区で認知度が低く、地域差がみられる。周辺地域だけでなく、広範な地域で交通ルールの周知徹底が必要

【利用者アンケート調査】		【通行状況調査】		【地域ヒアリング調査】	
環状交差点となったことで安全性が悪くなったと感じる点		環状交差点の通行状況		今後の安全対策	
主な意見	件数	通行状況	割合又は件数	主なヒアリング意見	
● 環状交差点の交通ルールが守られていない(周知されていない)	9	流入部での指示器の点灯	29.9% 42.7%	● 環状交差点の交通ルールの周知をお願いしたい	
● 環状交差点の通行方法に慣れていない	9	流出部での指示器の無点灯	49.7% 25.8%	● 環状交差点をニュースや新聞でもっと取り上げていく等、広範囲での周知徹底が必要	
● 高齢者には難しい、迷う、見間違う	7	環道内でのエプロンの通行() : 小型車両の通行	14件(9件) 6件(2件)	● 定期的に警察等が交差点に立ち、交通ルールの指導・確認を行うと良いのでは	
● 速度を落とさない車がいる	5	誤進入・逆走	3件 2件	● 継続したモニタリングが必要	
● 環道内優先が守られていない	5	環道での追い抜き	1件 0件		
● 環道通行時に不安になる、気を遣う	5	環道通行中に別車両が進入(環道内の車両が一時停止・減速)	1件 2件		
※「交差点通過時の安全性」にて、以前より悪くなったと回答した方の理由を抜粋					
危険を感じた経験 約23%	経験あり n=422				

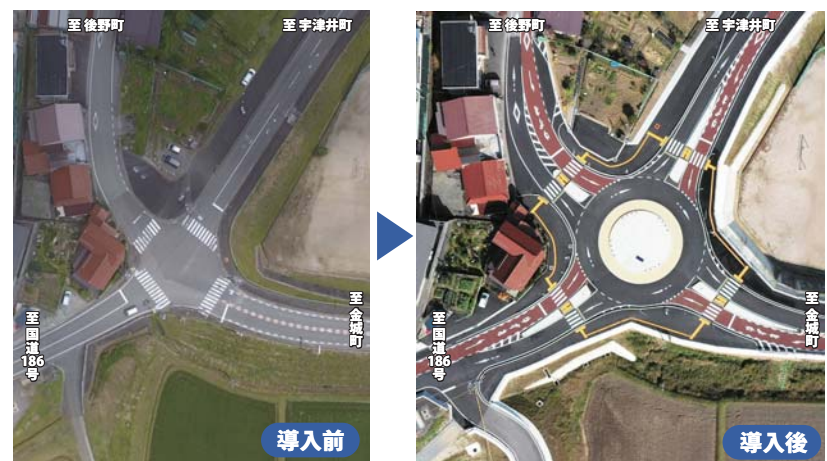
(主) 浜田八重可部線 後野工区

環状交差点

ラウンドアバウト



島根県



環状交差点の導入により、交差点部の安心・安全が向上します

事業概要

当交差点は、主交通である金城町方面の道路が急な下り勾配のため、交差点内で車両の速度超過を招きやすいこと、また、交差点内が主交通に対し曲がりにくい傾斜となっていることから、改良の要望を頂いておりました。

このため、平成27年度より、地域の皆様、公安委員会等の関係機関とも検討を行い、県内で2例目となる環状交差点を導入することとし、令和元年度より現地工事に着手したものです。

環状交差点は、速度の抑制等による重大事故の減少、維持管理費の削減、災害時の通行確保などに効果が認められることから、地域の皆様、道路利用者の皆様の安心、安全の向上に貢献できるものと考えております。

事業年度：平成27年～令和2年

事業箇所：浜田市佐野町

道路規格：外径 30.3m 環道 5.0m

事業費：約1億7,000万円

事業経緯

平成27年12月：環状交差点検討開始

平成29年3月：環状交差点設計完了

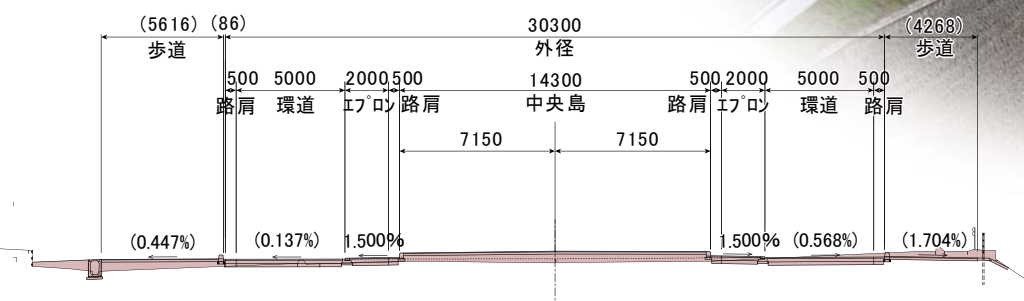
平成31年3月：用地補償等完了

令和元年6月：現地工事着手(周辺部)

令和2年9月：交差点中央部工事着手
(全面通行止め[9/25～11/21])

令和2年11月：交差点完成、供用開始[11/21]

断面図



主な安全対策

施設整備 (ハード対策)

対策	No	位置	対策事項	対策	No	位置	対策事項
速度抑制対策	①	流入部車道	・「交差点注意 速度落せ」路面表示 ・路面表示部の車道に赤ライン	注意喚起対策	①	分離島前面	・自発光式障害物を設置
	②	流入部車道	・カラー舗装(赤)・ドット線(白)		②	分離島後面	・自発光式障害物表示灯を設置 (法定外標識「環道優先」・法定外方面看板を共架)
	③	環道	・流入部外側線内にラバーポール及び「徐行」表示		③	環道流出部	・法定外看板「横断歩行者注意」を設置 ・横断歩道手前にカラー舗装(緑)
	④	中央島	・エプロン段差(2cm→5cmテーパ) ・エプロン内カラー舗装	逆走防止対策	①	流入部車道	・進行方向(左折矢印)路面表示を設置 ・進行方向(直進矢印)路面表示を設置
誤進入防止対策	①	流入部車道	・ゼブラ内にラバーポールを設置		②	流入部環道前	・外側線内にラバーポール及び「右折禁止」表示を設置
	②	環道流出部	・進行方向(直進矢印)路面表示を設置		③	中央島	・蛍光反射板視線誘導標を設置 ・中央島に残光流動発光式視線誘導システムを設置
③	流出部車道	・進行方向(直進矢印)路面表示を設置					

安全運転講習会 (ソフト対策)

目的：交通ルール等に対する理解を深めるため、運転講習会を実施
開催日時：令和2年8月2日(日)、令和2年10月25日(日)、令和2年11月1日(日)
主催者：浜田県土整備事務所、浜田警察署、浜田市
講習内容：①座学(DVDによりラウンドアバウトの構造、交通ルールの説明)
②走行体験(疑似ラウンドアバウトに参加者が走行し、交通ルールを体感)



環状交差点の通行方法

- ①道路の左端に寄り徐行して進入してください
左に寄って
右回り(時計回り)
- ②環状交差点を出るときは、左側の方向指示器で合図してください
歩行者や自転車に注意!
- ③環状交差点内を通行している車両が優先です
優先車
- ④環状交差点の出入時には、横断歩行者等に注意してください

